

一般質問(代表質問)

令和3年(2021年)3月11日

所属会派名 (氏名)	質問内容
政風クラブ (松井 康祐)	<ol style="list-style-type: none">1. 令和3年度当初予算案について2. 今、大阪狭山市役所に必要とされる職場環境や組織のあり方について3. 障がい者就労支援における農福連携について4. 総合相談における重層的支援体制整備事業の役割及び今後の展望について5. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について
日本共産党議員団 (深江 容子)	<ol style="list-style-type: none">1. 市財政状況について2. 機構改革と人材育成について3. 新型コロナウイルス感染症対策に関して4. 福祉的給付金の見直しについて5. 避難所体育館にエアコンの設置を6. 少人数学級の実現にむけて7. 小学校新学力テストについて8. 学びの支援員の待遇改善について
公明党 (久山 佳世子)	<ol style="list-style-type: none">1. 施政運営方針について2. 本市の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制について3. 新しい時代の学びの環境の整備について
みらい創新 (鳥山 健)	<ol style="list-style-type: none">1. 財政状況と施政運営方針について2. 教育長の令和3年度抱負について3. ワクチン接種について4. 成人式について5. 地域経済振興条例について6. 『新産業拠点』について
改新さやま (井上 健太郎)	<ol style="list-style-type: none">1. 公金横領、個人情報紛失事件について2. 施政運営方針「新たな組織体制と人材育成」について3. 施政運営方針「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」について4. 施政運営方針「新たな総合計画の推進」について5. 施政運営方針「こどもや若者の未来が輝くまちづくり」について6. 市民ふれあいの里について7. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び濃厚接触防止を図るため、宅配ボックスの設置補助金を
大阪維新の会 (中野 学)	<ol style="list-style-type: none">1. 第五次大阪狭山市総合計画について2. 施政運営方針と予算案について3. 重層的支援体制整備事業について4. 障がい者手帳アプリ「ミライロID」について5. きらり保育園のリニューアルに合わせた周辺整備について

一般質問(個人質問)

令和3年(2021年)3月15日

氏名	質問内容
片岡 由利子	1. 本市保育サービスの更なる拡充を 2. 公共施設等総合管理計画の改定について 3. 大阪狭山市地域防災計画の改定について
北村 栄司	1. 市政運営とトップ(市長)の責任について 2. 市民要望4点について伺う
花田 全史	1. 災害時要援護者支援について 2. 水とみどりのネットワーク構想とまちなかウォークブルエリアについて 3. 総合相談・生活支援体制の構築について
西野 滋胤	1. 行財政改革推進プラン2020の進捗状況について 2. 新部署における所管事務事業について 3. 高学年での教科担任制と小学校35人学級の実現について
北 好雄	1. 行財政改革推進プラン2020について 2. 行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて 3. 文書のWEBでの取り込みについて 4. プラごみについて
松尾 巧	1. 国民健康保険の負担軽減について 2. 子どもの貧困と低所得者対策について 3. 75歳以上の医療費窓口2割負担の撤回を
上谷 元忠	1. 市職員90名の防災士、市の防災力向上にどのように生かされようとしているのか 2. 大鳥池太陽光発電パネル事業の安全対策等について 3. 市民と接する窓口業務の市職員対応について 4. 中学校の定期テストの時期について 5. AI婚活支援事業について

政風クラブ代表 松井 康祐

1. 令和3年度当初予算案について

(市長)

《質問要旨》

古川市長の施政運営方針を受け、令和3年度当初予算が編成され今議会に提案された。

施政運営方針で私の目にとまったのは新しい取組である。例えばコロナ禍を機にテレワークや時差出勤、ローテーション勤務など多様な働き方が広がりを見せ、特にテレワークでは場所に捉われない働き方が「地方への移住」を可能とし、大阪狭山市の未来を考える上でも重要なキーワードではないかと考える。また、まちの魅力創出の重点プロジェクトとして水とみどりのネットワーク事業を次のステップへと進めるとしており、仕事のworkと休暇のvacationを組み合わせ合わせた造語「ワーケーション」という言葉が誕生している背景を考えると、ここにもヒントがあるように思える。是非とも大阪狭山市らしいチャレンジを続けて欲しい。

しかし、足元を見ると「大阪狭山市行財政改革推進プラン2020」を発動しなければならない厳しい状況が続いている。市民サービスを低下すること無く、このコロナ禍を乗り切り新しい取組を進めるのは至難の業であることは安易に想像が付く。私は行政の予算・決算を家計に例えて考えるようにしている。その年その年の収入(歳入)は就職から昇級昇進、転職や退職で変化する。一方支出(歳出)は、子どもの成長、車やマイホームの購入・修繕、親の介護といった要因で変化する。問題はこの一連の必要経費を長期的な視点を持ち計画的にそして着実に執行することこそが家計を預かるもの、つまり行政の一番大切な役割だと考える。

そこで、令和2年9月定例月議会一般質問で要望した、一步踏み込んだ分析とその積み上げ、そして大阪狭山市行財政改革推進プラン2020の3つの視点を今回の予算案にどのように反映されたのか、そして改めて提出された予算案に市長の想いが込められた施政運営方針がどのように反映されているのか、また、大阪狭山市行財政改革推進プラン2020を発動し長期的視点のもと今後どのような市政運営を考えているのか、見解を伺う。

2. 今、大阪狭山市役所に必要とされる職場環境や組織のあり方について

(田中副市長)

《質問要旨》

ニュータウン連絡所における公金の横領、本庁舎内での市民の個人情報紛失と不祥事が相次いでいる。全くもって弁明の余地もなく、ご迷惑をお掛けした方はもちろん市民の皆さまに対し大変申し訳なく思う。

この場に至るまでご迷惑をお掛けした市民への対応と再発防止に向けた取組の説明を受けてきた。しかし、抜本的解決には至っていないのでは無いかと考える。

また、早期退職者数の増加も危惧される。本年2月3日の日本経済新聞に興味深い記事を見つけたので前文のみを紹介する。

「昨今、30歳未満の若手公務員の離職者が増加しているという。理由はさまざまあるだろう。かくいう私も県庁職員を辞めてプロトレイルランナーとなった者である。想像するに、「仕事に夢を抱けない」というのが一番大きいのではないだろうか。そうした気持ちが私はよく理解できる。硬直した組織のなかで新しい何かを始める難しさをいろんな場面で経験してきた。若くして活躍の場を比較的得られる民間の方が、どうしても魅力的に見えてしまうのも無理はない。」

元公務員が語るこの記事は現在の役所におけるその職場環境や組織を如実に表していると思える。

職員の不祥事と早期退職者の増加に因果関係は無いように思われるが、再発防止を謳った過度な取組による職員の疲弊、そしてその疲弊した職員の夢を受け止めきれない硬直した管理職を含めた組織、と考える事は出来る。

改めて、今必要とされる職場環境について、次の3点について市の見解を伺う。

- (1) 再発防止策を提示した際の職員の反応は。
- (2) 各級役職員に対しての各級別業務研修の実施内容について。
- (3) 現在、市が考える職場環境や組織の課題と解決に向けた今後の取組について。

3. 障がい者就労支援における農福連携について

(堀井副市長)

《質問要旨》

平成28年3月定例会議会で障がい者就労施設等への支援について質問した。これは、障害者優先調達推進法の施行に際し、大阪狭山市でも障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達をお願いするもので、ご理解を頂き継続して取り組んで頂いていると考える。

近年、大阪府では「ハートフルアグリ」と呼称し農福連携を推進されている。農福連携とは障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のことで、障がい者等の就労の場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性があると考えます。また、大阪市でも令和2年1月に農福連携ガイドブック「農業と福祉をつなげよう」を作成し積極的に取り組んでいる。

本市においても農業従事者の高齢化や低未利用地・老朽化した建物敷地等の課題がある中、農業分野と障がい者就労支援という視点から福祉分野との連携した取組を推進する必要があると考えますが、本市の見解を伺う。

4. 総合相談における重層的支援体制整備事業の役割及び今後の展望について**(健康福祉部長)**

《質問要旨》

平成28年6月定例会議会以降、福祉相談の拠点整備や連携及び充実について、質問及び要望を行ってきた。頂いた回答のとおり福祉的な課題に対する相談支援機関の地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活サポートセンター、コミュニティソーシャルワーカーを市役所南館に設置・集約することにより相談機能の充実・体制整備を図って頂いた事は市民の目線に立ち非常に便利で有り難く思う。

今回、大阪狭山市が令和3年度より重層的支援体制整備事業を実施すると伺った。この重層的支援体制整備事業は、介護・障がい・子ども及び困窮分野における相談支援事業を一体として実施し、地域生活課題を抱える住民及びその世帯の属性にかかわらず、包括的に相談に応じる等の体制整備を行う事業と国で新たに位置づけられている。

そこで、今まで構築してきた総合的な相談支援体制における重層的支援体制整備事業の役割及び今後の展望について市の見解を伺う。

5. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について**(教育部長)**

《質問要旨》

昨年10月から南第一小学校をモデル校に指定し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がスタートしている。

改めてコミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となり、「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであると考えます。つまり、コミュニティ・スクールでは学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

教育委員会が学校に設置するコミュニティ・スクールには主な役割として

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

と示されており、実施においては教育行政担当者や学校管理職、教職員の意識改革も必要では無いかと考える。そこで導入から5箇月が経過した今、次の2点について、市の見解を伺う。

(1) 現状と今後について

(2) ニュータウン地区活性化への取組との連携について

日本共産党議員団代表 深江 容子

1. 市財政状況について

(市長)

《質問要旨》

市財政状況について、将来見通しも含めて問う。

新年度予算が提案された。一般会計は、昨年度予算に比べ5,576万円、0.3%減の204億6,031万8千円である。コロナ禍で市税収入が落ち込んでいる中で、ほぼ昨年同様の一般会計予算となっている。

市税収入の減収を、地方交付税、財政調整基金の繰り入れ、臨時財政対策債がカバーしている状態である。

そこで、

(1) 財政調整基金活用について

使わずに財政が組めれば一番いいが、必要に応じて活用するのは当然と考える。

(2) 臨時財政対策債について

本来は地方交付税で交付すべきだが、現状では、どの市町村も活用している。

(3) 人口規模が近い藤井寺市や阪南市と比べた場合、本市の財政状況はどうか。

(4) 将来的な見通しを含めた本市の財政状況について

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 機構改革と人材育成について

(政策推進部長)

《質問要旨》

施政運営方針では、新たな組織体制と人材育成ということで、組織機構の再編をあげている。

(1) 組織機構改革の目標を明確にしていきたい。

(2) 退職者が多く出ているが、役職名を明確にしていきたい。

(3) 今まで職員数が減らされてきた経過があるが、組織機構改革を可能とする人材の確保ができているのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 新型コロナウイルス感染症対策に関して

《質問要旨》

(1) ワクチン接種について

(健康福祉部長)

ワクチン接種の期待とともに不安の声も少なくない。科学的データや接種に関する情報は迅速に情報発信していただきたい。

(2) PCR検査について

(健康福祉部長)

PCR検査によって感染を抑え込むことが重要である。
ワクチン接種とともに推し進めるよう要望する。

(3) 支援策について

(政策推進部長)

本議会が行った「コロナ禍における緊急アンケート」をとりまとめた提言を尊重し、対応していただきたい。

全ての市民が公平・平等と感じられる支援が望まれており、クーポン券や現金支給などの検討を求める。特に、生活困窮者に対しては早急な支援策が必要である。

以上3点について、本市の見解を伺う。

4. 福祉的給付金の見直しについて

(健康福祉部長)

《質問要旨》

障がい者(児)給付金と難病患者等見舞金については行財政改革推進事業の一つとして見直すとされている。

財政的な影響が、弱い立場の人に及んでいるのではないか。

(1) 事前に関係団体に相談や説明を行うことが重要ではないか。

(2) 段階的に減額していく等の検討を求める。

(3) コロナ禍での見直しは中止できないのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

5. 避難所体育館にエアコンの設置を

(教育部長)

《質問要旨》

大規模災害が全国的に発生している。本市の避難所となる体育館へのエアコンの設置を求める。

6. 少人数学級の実現にむけて

(教育部長)

《質問要旨》

コロナ禍での学習保障と感染防止から世論と運動により、小学校の35人学級の導入が決まった。しかし、国の方針は5年かけて1学年ずつ実施するもので、財政負担を抑えるため加配定数の一部を振り替えるという内容である。

- (1) 加配定数教員ではなく、必要な教員確保は国の責任で行うべきものである。
- (2) 大阪府は先行して、来年度は小学校3年生まで実現できないのか。大阪府の具体的な計画は示されているのか。
- (3) これからの学校園のあり方検討委員会での早期の課題解決が求められる。教育環境整備期間も含め、最終案はいつ頃示されるのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

7. 小学校新学力テストについて

(教育部長)

《質問要旨》

大阪府は、2021年度から新たに小学校5年生、6年生が対象となる小学生学力テスト、いわゆる「すくすくテスト」を実施する。本テストは、全国学力・学習状況調査対策に利用され、子どもたちや教職員に過度な負担を押し付けるものであり、学校現場からは批判の声が出ており、導入は撤回するべきである。

- (1) 本テストは全国学力・学習状況調査対策であることは明らかである。子どもの学習意欲を高めるための「主体的・対話的で深い学び」とは対極的なものとなっている。
- (2) 実施要項では、「教育委員会は学校毎結果を公表できる」としている。これは学校間や地域間の序列化を生み、テスト対策が過熱することが危惧される。学校単位の結果を公表することや、平均点と比較して、学校の良し悪しを決めつけるような指導は行うべきではない。
- (3) 実施要項では、目的を達成するため家庭での指導内容まで示している。家庭教育への介入は適切ではない。

以上3点について、本市の見解を伺う。

8. 学びの支援員の待遇改善について

(教育部長)

《質問要旨》

学びの支援員は、小・中学校教員などの免許が必要であり、児童生徒の学校生活に寄り添い、適切な教育支援を行うという専門性が求められる職種である。2020年度から学びの支援員は「会計年度任用職員」になった。会計年度任用職員は、期末手当の支給等を進める制度として導入されたが、実態としては、期末手当を支給する代わりに、毎月の給料を下げるといった動きも出ている。

本市の教職員からは、「支援学級学びの支援員の待遇の改善」を要望する声があがっている。

学びの支援員の待遇改善については

- (1) 会計年度任用職員になり、給料については改悪になっていないか。
- (2) 専門性を考慮した適切な給料の支給を求める。学びの支援員、特別学びの支援員は、ともに専門的な職種であるが格差が生じているのではないか。
- (3) 学習指導要領の改訂により、外国語やプログラミング教育の導入、ICT教育の充実など教育内容が多様化している。また、児童生徒の障がいは重度化、重複化してきている。情報を共有し、支援の質を高める場として、必要な研修や会議に参加する機会を保障していただきたい。

以上3点について、本市の見解を伺う。

公明党代表 久山 佳世子

1. 施政運営方針について

(市長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症との攻防から1年が過ぎ、これまで、2回の緊急事態宣言の発出により、不要不急の外出や移動の自粛を余儀なくされた。この間、本市においては、追加分を含め50事業からなる緊急応援策が3弾にわたり行われた。

「コロナ克服への道のりは決して平坦ではありませんが、これまでの感染予防対策における知見や経験の蓄積を礎に、国、大阪府などとも連携しながら、一歩ずつ歩みを進め、この難局を乗り越えていく覚悟であります」との、市長の力強い言葉に期待している。

さて、来年度予算の見込みから、市税が大幅に減少し、法人税がおおよそ半減する見込みとなっている。「大阪狭山市行財政改革推進プラン2020」が更新され、改革を実施しながら、新たな事業にも取り組んでいると思うが、今後の財政を、どのように見通しているのか。何年度をゴールに、どのような収支額を見込むのか。また、昨年の施政運営方針でのデジタル化、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の本格導入について、また、今年度から導入するチャットツールについても伺う。

結びでは、近畿大学病院の移転について、大阪府から具体的に示された考察を踏まえ、今後、近畿大学には119床をスタートラインとして、確実に後継病院を確保されるよう、三者協議の枠組みを通じて、大阪府とともに求めていく、また、近畿大学の世耕理事長とオンラインで面談し、包括連携協定の締結を大筋で確認したとのこと。市民の皆さんも大変に期待するものである。今後の近畿大学病院の移転について、見解を伺う。

2. 本市の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制について (健康福祉部長)

《質問要旨》

令和3年度の施策の中で、新型コロナウイルスワクチン接種が最大の取組であり、最大の関心事となっている。

円滑な接種で、万全を期すことが必要である。

そこで、

- (1) コールセンターについて
- (2) ワクチンの管理について
- (3) 集団接種が困難な障がい者、高齢者への対応について
- (4) 本市の外国人居住者への周知について
- (5) ワクチン接種後の副反応を巡る相談、治療の体制について
- (6) 対象者への再連絡の方法について

以上6点について、本市の見解を伺う。

3. 新しい時代の学びの環境の整備について

（教育部長）

《質問要旨》

子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて ～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～ 《文部科学大臣メッセージ》より

「Society 5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界からも遅れたままではられません。

この新たな教育の技術革新は、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子供たちの可能性も大きく広げるものです。忘れてはならないことは、ICT環境の整備は手段であり目的ではないということです。」と、ある。

そこで、

- (1) 学校の通信整備状況について
- (2) 児童生徒における通信環境状況（自宅等におけるオンライン学習のための環境整備の促進状況）について
- (3) 家庭向けのマニュアルの整備について
- (4) 教員のICT活用能力の向上やICT支援人材の配置について
- (5) デジタル教科書の利点と課題について

以上5点について、本市の見解を伺う。

みらい創新代表 鳥山 健**1. 財政状況と施政運営方針について****(市長)**

《質問要旨》

行財政改革推進プラン2020（更新）及び「今後の財政収支の推移予測」（令和3年2月の時点修正）が事前提供され、本年3月定例月議会の初日に令和3年度施政運営方針・予算案・第五次総合計画等の説明を受けた。

- (1) 「財政収支の推移予測」（令和2年2月の時点修正）では、行財政改革推進プラン2020（以下「行革2020」という。）の効果額を見込み、令和2年度の実質収支額は2億1千6百万円の黒字が示されていた。しかし「財政収支の推移予測」（令和3年2月時点修正）では、令和2年度の実質収支額は4千9百万円の赤字予想が示されている。この2億6千5百万円の下振れ要因について。
- (2) 令和3年度予算に行革2020（更新）の約5千5百万円を反映したとのことだが、令和3年度決算見通しでの実質収支額は、7千8百万円の赤字見込みである。見直しを求めたレトルト版ダムカレーやニュータウン地区活性化プロジェクト運営事業委託料が、昨年同様に主要事業とされていること、交通安全施設整備工事測量設計業務委託料（半田32号線張出歩道含む）など「財政運営基本方針」の徹底に疑問を持つ。
- (3) 人材育成では、職員が生き生きと活動し活躍できる職場づくり、風通しの良い職場環境に言及されたが、具体的な方策について。
- (4) 施政運営方針で、まちづくり円卓会議条例第8条に規定する「地域ビジョンの策定」をめざすとされたが、令和3年度の主要事業に書き込みがない。
- (5) 第五次総合計画の策定過程において、審議委員の真摯な議論に付されることなく加筆修正された事項もある。第五次総合計画策定後の取組について

以上5点について、本市の見解を伺う。

2. 教育長の令和3年度抱負について**(教育長)**

《質問要旨》

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による一斉休校から始まり、年度を通じて児童生徒の健康・学習等について大変ご苦労があったと推察する。また、昨年12月定例月議会で不登校を取り上げ、フリースクールみ・ら・いの設置目的の見直しを求めたところ、本年2月には市ホームページにアップされた。令和3年度は教育振興基本計画（2期）の推進のため、CS（コミュニティ・スクール）や1人1台のパソコン（GIGAスクール構想）も本格実施になるが、当初予算で「学校園規模適正化方針策定事業」・「教育ICT環境整備事業」・「スクールサポートスタッフ事業」・そしてこれまで課題であった「国語力向上事業」なども主要事業とするなど配慮が伺える。

コロナ禍で学校現場や市民の文化・スポーツ活動に触れる機会が減ったと推察するが、現場こそ課題解決の宝庫である。教育長の令和3年度の抱負を伺う。

3. ワクチン接種について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

ワクチン接種は感染や重症化を防ぐだけでなく、理論上、人口の6割から7割が抗体を持つと集団免疫が得られるという。新型コロナウイルス感染症の収束には、ワクチンの安定供給と接種率が求められるが、副反応を心配し接種を迷う人も一定数いるようだ。

- (1) ワクチン接種に関する市内体制について
- (2) 安全性に関する情報に大きく左右される。情報内容と発信方法について
- (3) ワクチン接種券の発送と接種方法(集団・個別・施設接種)と時期について

以上3点について、本市の見解を伺う。

4. 成人式について

(教育部長)

《質問要旨》

公職選挙法に基づく選挙権年齢(2016年)及び憲法改正国民投票の投票権年齢(2018年)に合わせ、市民生活を規定する民法改正により、来春、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。また、去る2月21日に政府は、少年法改正案(刑事手続き上は20歳未満を「少年」と扱いつつ、18歳から19歳を「特定少年」と規定し、厳罰化などを柱とする)を閣議決定し、民法上の成人年齢との同時施行をめざしている。

OECD諸国(経済協力開発機構)でも成人年齢を20歳とする国は少なく、18歳成人年齢は市民の権利を拡充して自己決定権の尊重と積極的な社会参加を促す目的があると言われている。しかし、国においては、法務省民事局参事官(成年年齢担当)を座長とした「成人式の時期や在り方等に関する分科会」の報告書(令和2年3月)を公表しているが、成人式の法的根拠がないとして統一の見解は示されず地方公共団体の判断に委ねられている。

18歳が親権に服すことなく、また、一人で有効な契約行為ができる年齢となり、法的な責任と義務が生じるなど、成人・未成年の定義は社会の重要なルール変更といえ、基礎自治体として、また教育行政の姿勢が問われる課題と考える。

については来年1月予定の20歳の成人式に加え、4月1日以降に18歳及び19歳の成人式を開催し、翌年以降は18歳成人式をしてはと考えるが、見解を伺う。

5. 地域経済振興条例について

(市民生活部長)

《質問要旨》

(1) 新型コロナウイルス感染症によって社会・経済・雇用の構造変革は待ったなしとなり、本市の飲食店のみならず一般事業者も大変厳しい状況にある。また、近畿大学病院移転に伴うニュータウン周辺部の経済的影響について事業者及び住民から不安の声を聞く。

そうした中、令和3年4月1日に第五次総合計画に基づく行政組織改革として、農政商工グループが「産業振興・魅力創出グループ」に改められ、また、今春には全国すべての事業所・企業を対象とした令和3年経済センサス活動調査が実施される。

「感染症」が危機管理の一つとなり、非接触のデジタル社会の進行は、新たな生活様式に適応する事業活動を求めており、職住近接・サテライトオフィス需要も視野に入ってきた。例えば、近畿大学病院移転後に不安を抱える駐車場・アパート・マンション経営への対応にも、こうした環境変化を踏まえ、子育て・教育・福祉とともに地域経済の振興策を新たに構築する必要があるのではないか。

平成27年に制定された四條畷市の産業振興基本条例の前文に「(略) 利便性の向上により住宅都市として人口が増加するとともに(中略) これまでの地域産業の振興に関する施策だけでは新たな課題に十分に対応しきれない状況」との記載があり共感を覚えた。産業振興・魅力創出グループの所管事務の根拠及び公民連携を推進するためにも、条例制定を求める。

(2) 創業支援策として、災害協定付きキッチンカー取得補助金制度を創設してはどうか。

以上2点について、本市の見解を伺う。

6. 『新産業拠点』について

(都市整備部長)

《質問要旨》

去る12月16日の建設厚生常任委員会委員協議会で、本市で新工場の設置・移転の希望に対し、本市の用途地域「準工業地域」は既存2箇所のみであり、ある経営者は市外に工場を新設した、との所管質問に、用途地域を変更するには、地域からの要望や合意形成が必要である。窓口相談では建築物の内容を確認し、その用途地域で可能かなど対応しているとの答弁であった。

騒音・振動・日照など住環境とのトラブルが起きないための用途規制は理解しているが、本市で事業が発展し移転や新設を考えた時に、本市での事業展開ができなければ、市税収入や雇用面等でも残念である。本市は平成29年3月に都市計画マスタープランを見直し、地域活性化に資する産業系の土地利用が高まっているとして『新産業拠点』(東池尻・茱萸木・東茱萸木)を設定した。この『新産業拠点』の活用方法について、本市の見解を伺う。

改新さやま代表 井上 健太郎

1. 公金横領、個人情報紛失事件について

(市長)

《質問要旨》

本年3月号広報に、「市民の個人情報の紛失について(お詫び)」の記事があった。先月2月号にも「職員の不祥事について(お詫び)」の記事があったばかりである。

振り返れば古川市政になって6年。2018年6月のグリーン水素シティ事業における懲戒処分をスタートに、2019年には消防職員による漁業権侵害、2020年には消防職員による飲酒運転、同年12月には業務上の公金横領など、懲戒処分が5件を超える。そして今回、処分こそないが、市民の個人情報の紛失である。

こういった事態に対して、市長の管理監督責任は極めて重いと考える。特に今回の公金横領事件については、横領された固定資産税などは遅延分も含め補填されたとして補正予算が今議会に提出されているが、納税者氏名、金額などの個人情報が記載された納付書については、現在も紛失されたままとされている。

この個人情報の紛失についても処分に加重されるべきものだと考えるが、懲戒処分にあたって、どのように審議されたのか。その結果の処分として当人は懲戒免職とされたのだろうか、その管理職職員を管理監督すべき課長級以上の管理職についての処分は、課長が訓告、部長については嚴重注意にとどまっていて、市長はじめ特別職の責任については何も問われていない。このことに対し、市民からは緩いとの声をいただいている。同感である。

- (1) 課長補佐とは、どのような立場でどのような責任があるのか。人事院では、懲戒処分の指針が示されている。本市における懲戒処分の指針では、管理職である課長補佐が、今回のような個人情報の紛失、横領を行った際、課長、部長等、管理監督するものは、どのような処分となるのか。指針と処分の考え方について。
- (2) 昨年12月24日に開催された人事審査委員会の議事録の提出を直ちに求めるとともに、その内容について。
- (3) 収納された公金を借金の返済や生活費に充てていたと本市は公表した。当該職員は、半年ほどの短期間のうちに事件を起こしたわけだが、前の職場においても、公平、公正、透明性を持って職務が行われていたのかの調査はしたのか。総合的な視点での人事配置などの人事管理が必要だと考える。
- (4) 市長は以前、狭山池ダム管理事務所での酒席に係る案件で自らを律するとの言葉を発していた。不祥事が連続している現状から、最高責任者である市長として、自らを律するのは今ではないのか。

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 施政運営方針「新たな組織体制と人材育成」について (政策推進部長)

《質問要旨》

不祥事が相次ぐばかりでなく、今年度の自己都合退職者が10人にも上ることを先日の議員全員協議会において確認した。複数の課長補佐など、これからの大阪狭山市行政の中核を担っていくことを期待された人材を失っている。また、過去5年の退職状況を見れば、20代、30代といった若年層職員が昨年2019年度10名、2018年度7名、2017年度4名、2016年度4名が退職しているのが現状である。

組織と一体をなすものが人材であり、職員一人ひとりの能力向上はもちろんのこと、高い倫理観と責任感を持ち、大阪狭山市に愛着と誇りをもって市民のために行動できる職員の育成に全力をあげていくとある。また、職員がいきいきと活動し活躍できる職場づくり、風通しの良い職場環境づくりに注力していくともある。

理想を掲げるだけでなく、現状を見据えた目標設定が必要ではないか、育成計画、環境整備計画、職員提案制度など具体的な計画、制度設計について、見解を伺う。

3. 施政運営方針「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

行政のデジタル化、行政手続きのオンライン化や公金収納のキャッシュレス化などICT化を積極的に活用した市民サービスの向上、事務の効率化にも一層取り組む体制を整えるとのことである。さらに、持続可能な自治体運営に向けては、行財政改革と財政運営を両輪に、資産の積極的な活用や公共施設マネジメントなどとも一体的に推進する体制を整え、効果的かつ効率的な行財政マネジメントを推進するとも述べられた。これだけのことを具体化されると、ニュータウン連絡所には、市役所窓口機能に代わる新しい役割が求められるようになる。

そこで「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」に関する施策として、ニュータウン連絡所内に設置された「地域包括センター・ニュータウンサテライト」を相談だけでなく、ワンストップで各種手続きも進められるよう機能強化されることを提案する。見解を伺う。

4. 施政運営方針「新たな総合計画の推進」について

《質問要旨》

(1) 市長は、各中学校区のまちづくりを推進する「まちづくり円卓会議制度」がスタートして10年以上が経過した今、改めて、原点に立ち返り、これまでの活動をそれぞれに振り返る時期に来ているのではないかと考えていると述べられた。これは、まちづくり円卓会議条例第16条において、市長は、この条例の施行の日から5年を超えない期間ごとに、この条例の各条項について検討を加え、必要に応じ見直すものとする、ということに関しての発言ともとれる。この意図について。 (市民生活部長)

(2) さらに市長は、今回、総合計画の参考資料として示された「各中学校区のまちづくりの方向性」を参考に、まちづくり円卓会議条例第8条に規定する中学校区の将来像とそれを達成するための事業計画である「地域ビジョン」の策定をめざすとも述べられた。第8条の規定では、地域ビジョンを策定するのは、円卓会議であり、市はそのビジョンを尊重し、各種計画及び施策に反映させるよう努めるものとする。とある。条文の規定と合致していない。

(政策推進部長)

以上2点について、丁寧な説明を求める。

5. 施政運営方針「こどもや若者の未来が輝くまちづくり」について (教育部長)

《質問要旨》

地域全体で子どもの成長を支える基盤づくりに向けて、地域と学校をつなぐコーディネート役として「地域学校協働推進員」を引き続き配置することで、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の体制強化を図り、地域学校協働活動の充実をめざすと述べられた。

(1) 令和3年度当初予算において、社会教育費に地域学校協働活動事業があるが、昨年モデル校1校でスタートした同事業を強化したものとなっているのか。

(2) 現在、小学校をモデルとしているが、中学校や幼稚園での取組は進めなくてよいのか。

(3) 市長は施政運営方針の中で、第二期大阪狭山市教育振興基本計画における重点目標のひとつである「時代の変化に対応した学習環境などの整備」に向け、「これからの学校園のあり方検討委員会」を設置し、学校規模の適正化など学校区ごとの実情を踏まえながらより良い学校園のあり方について検討をすすめることも述べられた。

校区のあり方についても検討されるのであれば、地域全体で子どもの成長を支えるコミュニティ・スクール、地域の課題を地域で解決するまちづくり円卓会議の活動ともリンクする。これからの学校園のあり方検討委員会について、地域の声を反映できるような配慮はされるのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

6. 市民ふれあいの里について

(教育部長)

《質問要旨》

行財政改革推進プラン2020に、2023年度からの民間委託への移行と示された。今年度の具体的な取組についてと、多目的広場から大型遊具への通路の整備を求める声を市民からいただいている。通路の整備など安全対策について、見解を伺う。

7. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び濃厚接触防止を図るため、宅配ボックスの設置補助金を

(健康福祉部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と濃厚接触防止を図るため、宅配ボックスの設置がすすめられている。新たに宅配ボックスを設置する者に補助金を交付し、普及を促進することができないか、見解を伺う。

大阪維新の会代表 中野 学

1. 第五次大阪狭山市総合計画について

(市長)

《質問要旨》

総合計画は、市のめざす基本理念、目標、将来像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種施策を総合的、計画的に体系化した「基本計画」で構成されている。

第五次大阪狭山市総合計画は、本市の今後10年を見通した計画であるが、将来を担う子どもたちをはじめとした誰もが住みよいまちを実現するため、さらに将来に向けて、どのようなビジョンを持ってこの計画の策定に取り組まれたのか、見解を伺う。

2. 施政運営方針と予算案について

(市長)

《質問要旨》

(1) 施政運営方針について

新型コロナウイルス感染症が収束していない中においても、未来を見据えた施策を打ち出していかなければならない。

第五次総合計画では6つの施策の大綱と、新たにSDGsの視点も盛り込まれたが、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた安心安全なまちを再構築することについて。

(2) 新年度予算について

歳入における市税収入はおよそ70億円である。市税における新年度の当初予算では前年度から5.2%減額されている。また、そのうちの約半分が個人市民税であるが、4.2%減額されている。法人市民税についてもコロナ禍の影響により大変厳しい状況になると考えるが、策定された「財政運営基本方針」を踏まえ、今後どのように取り組まれるのか。

以上2点について、本市の見解を伺う。

3. 重層的支援体制整備事業について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

80代の親が50代の子の生活を支える、いわゆる「8050問題」や子育てと介護を同時に行う「ダブルケア」など、今日の多様化・複雑化した福祉ニーズに対応するため、高齢者・障がい者・児童など、既存の制度ごとの縦割りを超えて包括的にかかわる新たな相談支援の仕組み「重層的支援体制整備事業」が、来年度から本格的に全国で展開されることとなった。

本市においてどのように取り組まれるのか、見解を伺う。

4. 障がい者手帳アプリ「ミライロID」について (健康福祉部長)

《質問要旨》

国内には障がいのある方が約964万人おり、その方の周りには、家族や友人が共に生活をしている。

障害者手帳を有している方は、福祉サービスを受ける際は、その都度、手帳を提示しなければならないが、最近では、障がい者手帳アプリ「ミライロID」を登録することにより、交通や施設の利用ができるところも増え、手帳を常に携帯していなくとも福祉サービスを受けることができ、本人や共に生活する家族や友人の負担の軽減につながる。

こういったアプリの活用などの取組について、本市の見解を伺う。

5. きらり保育園のリニューアルに合わせた周辺整備について (都市整備部長)

《質問要旨》

金剛二丁目にある「きらり保育園」が昨年9月から今年度末の完成をめざしてリニューアル工事が行われ、本年4月から運用が開始される予定となっている。

園舎の完成後の周辺の歩道環境や安全対策について、見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 片岡 由利子

1. 本市保育サービスの更なる拡充を

(こども政策部長)

《質問要旨》

(1) 本市における保育の必要性の認定のさらなる拡充について

(2) 育児休業(育児休暇)時の保育所一時退所について

例えば、第2子以降の育児休暇の時に3歳未満の上のお子さんは、本市では、保育所から一時退所となるためそのまま保育所で預かってほしいとの要望が続いている。一時保育を使えば、有料となり休業の中では負担が重く、多くの子育て世帯からの強い要望がある。堺市や富田林市と比較をして、なぜ本市では預かってくれないのかと親の悲痛な声は、今も続いている。国の保育の必要性の基準については、今後は大きく緩和されると期待をしている。本市においても近隣市と同様に一時退所を撤廃するべきではないか

(3) 一時保育の無償化について

潜在的な保育ニーズの受け皿に対応するために本市では、保育所の新たな開設やこども園への対応によって待機児童の解消に努めてきた。しかし、一時的な解消となり、潜在的ニーズをクリアできる状況ではない。待機となった児童への対応策として考えてはどうか。また、保育所を利用している家族は、保育料を支払っていても行政から多くの便益を受けている。税の経費負担の公平性から見れば、保育を利用していない家族は、保育を利用している家族と比較すれば、明らかに不公平である。自宅で3歳までの子育てを行うことは本人の選択ではあるが、少なくともその3年間には親の介護やその他にも人生において様々なことが生じてくる。また、子育て支援の受け皿として、一時保育を広く利用できるようにするべきではないか。保育所に入所させられなくても、子育て支援の場として孤立感に落ち込む親や兄弟のいない子どもの社会性を育むためにも必要な事業として、誰でも預けやすく週3回の一時保育料金を無料とするべきと考える。

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. 公共施設等総合管理計画の改定について

《質問要旨》

平成28年改定の現計画においては、「築31年以上の面積は、全体の71.4%となっており、このまま施設を維持した場合は、10年後には93.8%に達します」とあり、2016年以降に大規模な改修や更新が必要となる施設が大半であることが記されている。インフラ整備については触れないが、大半が学校施設系と行政施設となっている。計画では、「公共施設等の全てを維持するために必要となる投資的経費は、今後40年間で約1,180億円、年間約29.5億円となり、過去10年間の平均約17.1億円の約1.7倍に当たる。今後の財政状況などを勘案すると、公共施設については現有の数量を維持することは困難なため、施設の複合化・統廃合・用途変更など様々な方策を視野に入れながら今後のあり方を検討していくことが求められます」とある。2040年度から大半の公共施設の更新が示されていて、この期間14年間で公共施設の更新が集中し、インフラ資産の更新費用等も膨らむとあり、この期間の年平均更新費用等は約33億円とあるが、この予算額は現実とは、かけ離れているように感じている。

- (1) 国基準に見直しを図るとあるが、今回の策定方法について、及び広域連携やアドバイザーの派遣についても伺う。 (総務部長)
- (2) 本市固定資産台帳の適正な更新状況の把握について。 (総務部長)
- (3) 防災施設として位置付けたスポーツ施設の管理計画について。

(教育部長)

総合体育館は、シャワー室を拡充し整備を行っているが、自主電源等の確保はまだできていない。国土交通省の補助金には、テニスコートなどの屋外のスポーツ施設を大雨時の貯水池として災害対応できる複合的な考えもある。施設の老朽化と財政状況の悪化の中で、まずスポーツ施設のストック適正化ガイドラインの適用も必要と考える。

- (4) 将来30人学級も見据えた小中学校の管理計画について。 (教育部長)
2021年度より順次小学校の35人学級が始まる。大阪府では、小学校2学年までは、35人学級となっているが、5年計画によるものである。維持管理に関する経費の見込みは、少なくとも10年程度の期間とされている。公明党は、昨年6月に小中学校の30人以下の学級編成を国へ要望し、その後の骨太方針にも明記された。コロナ禍でもあり、教員の働き方改革とともに、今後少人数学級は進んでいくと考える。ニュータウンを除いて、本市の学校面積は狭いように思うが、将来的な敷地面積確保をどのように考えているか。
- (5) 市民に分かりやすい施設別コスト計算の提示について (総務部長)
公共施設の更新が2040年からピークを迎えるにあたり、各公共施設の統合や廃止も選択となる。市民に分かりやすい施設別の管理コスト計算書を長寿命化や更新時と比較検討できる資料の提示は必要と考える。

以上5点について、本市の見解を伺う。

3. 大阪狭山市地域防災計画の改定について

(防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

- (1) 大阪府の被害想定に基づく本市における想定結果について
- (2) 改正災害救助法が波及する内容について
- (3) 避難行動要支援者(災害時要援護者)の避難支援や被災時の救助について
- (4) ライフラインの復旧において水道断水被害への給水活動について

飲料水の供給は、1人1日約3リットル、給水の優先順位は、医療機関、避難場所、社会福祉施設とある。給水活動は、多くの人員と専門的な人員が必要である。水道施設の応急対策の指揮系統や給水活動は、どのような大地震にも対応できるように組織化を明確にしていきたい。今年度までは、上下水道部長をもとに編成されていたが、4月から上水道は大阪広域水道企業団へと新たな編成に変わるため、さらに強靱な体制を組まれて巨大地震に備えていただきたい。来年度からの指揮系統についても明確にしていきたい。

- (5) コロナ禍における影響について

以上5点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 北村 栄司

1. 市政運営とトップ(市長)の責任について

(市長)

《質問要旨》

- (1) メルシー for SAYAMA(株)の結末はどうなったのか。
- (2) メルシー for SAYAMA(株)の社長であった市長の、法令無視の行動が、監査請求をはじめ是正作業に携わった職員の余分な仕事、それに伴う余分な費用をもたらした。これらを進めた市長をはじめ中心的な職員、及び、法令無視を是正できる立場にあるはずの幹部職員の無力、まるで、忖度、隠蔽、強引という、今の国の姿と重なる思いをしているのは少なくない。
- (3) 市長自身の法令無視から発生した様々な出来事は、職員の士気にかかわるものになっているのではないか。
最近、起こったニュータウン連絡所の職員の公金横領事件、市民の個人情報紛失事件に共通しているのは、複数のチェック体制を取っていなかった点であるが、その体制がつくられていなかった。2007年(平成19年)に明らかになった、職員による国民健康保険の給付金詐欺事件での教訓が生かされていない。
また、2020年度で予定されてなかった職員10名の退職など将来の市行政にとって大きな痛手と考える。
市政トップの姿勢が問われるのではないか、このような事態になっている原因がどこに有ると考えているか。
- (4) 今後、どのように市政運営をすすめていこうとしているか、注意点や対策を講じようとしているか。

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 市民要望4点について伺う

《質問要旨》

- (1) 狭山池公園内木橋の拡幅を (都市整備部長)
コロナ禍で密にならないようにと呼びかけられているが、狭山池公園内木橋は対面往来するには狭すぎて密になっているため。
- (2) コロナ禍で公共施設使用の減免を (教育部長)
公民館など公共施設が午後8時までの制限がかかっているのに、料金は9時までの通常料金となっていることから、時間短縮のときは減免をして欲しいとの声がある。
- (3) 狭山駅の図書返却ポストを大きくしてほしい (教育部長)
現在、曜日によっては返却ポストがいっぱいで入りきらないことがあるため。
- (4) 市・府民税申告書をパソコンで作成できるように (総務部長)
河内長野市・富田林市は、自宅のパソコンで、市民税・府民税の申告書を作成することができますと呼びかけている。

以上4点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 花田 全史

1. 災害時要援護者支援について

(防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

平成25年6月に災害対策基本法が一部改正され、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時の避難に特に支援を要する方の名簿(避難行動要支援者名簿)の作成を義務付けること等が規定された。また、高齢者、障がい者等が個別に災害時の避難計画を作成する個別計画(災害時ケアプラン)の制度が始まったのは平成17年だが、消防庁によると、避難行動要支援者名簿に掲載されている方全員について個別計画の策定を完了している市区町村は、令和元年度6月1日現在で12.1%、一部について策定が完了している市区町村は50.1%となっている。その要因として、個別計画の位置づけがガイドラインにとどまっているためと推測される。

なお、昨年12月24日に内閣府「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ」が最終報告書をまとめ、公表されている。

本市の避難行動要支援者支援プラン(全体計画)は平成29年4月に改定されている

- (1) 避難行動要支援者名簿を活用した支援はどのような状況か。
- (2) 個別計画の現在の取組と今後の方向性について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 水とみどりのネットワーク構想とまちなかウォーカブルエリアについて

(都市整備部長)

《質問要旨》

令和2年3月に「水とみどりのネットワーク構想」が策定され、平成30年3月に改定された「みどりの基本計画」で先導的・重点的な取組として位置づけられている「パークマネジメントによる狭山池周辺のにぎわいづくり」及び「歩いて楽しい水と緑の歩行者ネットワーク形成」を展開するための指針として示された。

令和2年10月には副池オアシス公園官民連携事業として、パートナー事業者が選定され、協定の締結に向けての協議が行われている。

令和2年6月3日に、ウォーカブル推進法(改正都市再生特別措置法)が成立し、さまざまな自治体でウォーカブル推進都市に対する政策が立てられ、取組が進んでいる。居心地がよく歩きたくなるまちなか(まちなかウォーカブル)の形成をめざし、令和元年7月に国土交通省が全国の自治体にウォーカブル推進都市への参加呼びかけが行われ、水とみどりのネットワーク構想と同様の趣旨であることから、本市もウォーカブル推進都市として参加している。

- (1) 事業者との協定の締結前に副池オアシス公園南側の狭山池土地改良区所有地(約1,500㎡)の借地を行い、事業内容の詳細公表前に令和2年度一般会計補正予算(第19号)において、都市公園等整備工事費(76,600千円)、公園用地等購入費(30,000千円)が計上されている。手続及び適正経費の確認が十分でなく拙速な印象を受ける。また、事業者選定の際の提案、審査内容、協定の締結に向けての協議内容等についても公表されていない。説明を求める。
- (2) PFI方式を導入する際の判断基準として、従来の公共事業のライフサイクルコストとPFI事業のライフサイクルコストを比較し、費用対便益や費用対効果などと同類の考え方であるバリュー・フォー・マネー(VFM)の優劣で判断する方法が基本原則である。事業対象である副池と西新町公園周辺エリアは、西は西除川、東は市道西池尻4号線に挟まれ、北は池尻自由丘地区の住宅地に接しており、地勢としては必ずしもにぎわいづくりが期待できるロケーションではなく、市民団体が行った「ひねもすピクニック in 副池」のコンセプトもゆったり過ごすであった。また、他地域の住民からも、なぜあの場所なのか、地すべり防止区域だが大丈夫かという問い合わせをいただくこともある。一方、令和3年度の財政運営基本方針で地方債の抑制が示されているなか、補正予算(第19号)において、都市公園等整備事業(65,100千円)の地方債が計上されている。投入される市税に見合った市民サービスの提供ができるか不透明で、市民が納得する説明が求められている。
- (3) 水とみどりのネットワーク構想と同様の趣旨であることから、本市もウォーカブル推進都市として参加しているが、まちなかウォーカブルエリアの設定がなされておらず、水とみどりのネットワーク構想との関係性についても示されていない。説明を求める。

- (4) 市内の公園で行われているキッチンカーによる社会実験はパートナー事業者からの提案をもとに行っているのか。また、どのような仕組みを構築していくのか。

以上4点について、本市の見解を伺う。

3. 総合相談・生活支援体制の構築について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

令和2年6月に、子ども・高齢者・障がい者ら地域のすべての人々が、福祉などの公的サービスを利用しながら助け合って暮らす「地域共生社会」の実現を目的とした改正社会福祉法などを一括した地域共生社会関連法が成立し、令和3年4月1日に施行される。改正法では自治体内の縦割りの弊害をなくし、「断らない相談支援」をめざす。

高齢化や晩婚化に伴い、高齢の親が中高年になった引きこもりの子どもを支える「8050問題」や、子育てと介護を同時に抱える「ダブルケア」で悩む世帯の増加などが見込まれ、対象者の属性ごとの支援にとどまらず、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、市がこれまでの制度の枠を超えて新たな仕組みを構築し総合的に支援することが求められている。本市においては、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活サポートセンター、コミュニティソーシャルワーカーを市役所南館に、ニュータウン連絡所内には地域包括支援センターのサテライトを設置することで、相談機能の充実・体制整備を図ってきた。また、市民の抱える悩みや相談内容は複雑・多岐にわたることから、相談支援包括化事業を実施し、より緊密な連携に基づくネットワークの構築を図り、支援の充実を進めてきた。

- (1) 従来型の対象者別、支援機関別のサービスやサポートの提供だけでは対応できない制度の谷間や複合多問題、支援拒否やセルフネグレクトなどの増大する社会的リスクに対応するためには、新しい総合相談・生活支援のシステムの構築が必要であると考え、本市の計画・見解を伺う。
- (2) 断らない相談支援体制の構築においては、庁内すべての窓口において相談を受け止め、適切につなぐ体制が必要である。各グループに対人援助研修を受けた職員による、断らない相談支援推進員を配置することについて。
- (3) 地域に根付いた活動をしているNPOなどの地域資源・人材との連携と育成、事業委託について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 西野 滋胤

1. 行財政改革推進プラン2020の進捗状況について (政策推進部長)

《質問要旨》

行財政改革推進プラン2020がスタートし1年が過ぎようとしている。プランは行政評価委員会により評価され意見を踏まえて取組の見直しをされる。また、市民の受益者に負担をお願いする内容が含まれている。

- (1) これまでの実績と成果について
- (2) 行政評価委員会の評価と取組内容の見直しについて
- (3) 受益者負担をお願いする前に職員給与の見直しが必要と考えるがその取組について
- (4) 目標を達成するための今後の取組について

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 新部署における所管事務事業について (政策推進部長)

《質問要旨》

本年4月から機構改革が行われる中、来年度予算案が今3月定例会議会上程され、令和3年度の市長による施政運営方針においても、本市が来年度取り組む事業の全容が見えてきた。昨年12月定例会議会の一般質問においても機構改革について種々要望したところであるが、それぞれの新部署における来年度の所管事務事業の今後の展開について伺う。

- (1) 公民連携・協働推進グループ
 - ①自治会アンケートの実施と諸課題の解決について
 - ②各円卓会議における評価委員会の設置について
- (2) 行財政マネジメント室
行財政マネジメント室主導による全事業の再見直しと今後の事業展開について
- (3) 広報プロモーショングループ
 - ①メディアに取り上げられる戦略的広報の実施について
 - ②これまでの取組の成果と今後の展望について
- (4) 水資源部
 - ①老朽化に伴う下水道施設の維持管理・更新について
 - ②ため池や水路の適切な管理を行うための取組について

3. 高学年での教科担任制と小学校35人学級の実現について (教育部長)

《質問要旨》

2021年1月26日、文部科学省の中央教育審議会が開催され、小学校の教科担任制度導入について答申をまとめ、小学校の高学年で令和4年度をめどに導入することが提言された。また、公立小学校の学級編成を35人に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が2021年2月2日に閣議決定され、2021年度から5年かけて1クラスあたり35人に引き下げるとされている。

本市では、これからの学校園のあり方検討委員会が来年度から発足するが、学校園規模の適正化と並行し、35人学級をどのように実現しようとしているのか。また、教室不足が懸念される中、小学校高学年における教科担任制の実現に対し、どのように対応していくのか、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 北 好雄

1. 行財政改革推進プラン2020について

(政策推進部長)

《質問要旨》

昨年12月定例会議会において、大阪狭山市行財政改革推進プラン2020について質問した。

その時は、取組内容の追加の時期や見直しの時期について、年度ごとのPDCAサイクルに沿って検討するとのことであり、今回、令和2年度更新版を出そうとされている。この内容で十分と考えているのか。本市の取組及び見解を伺う。

2. 行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて

(政策推進部長)

《質問要旨》

中央省庁の「行政手続の押印廃止」を強力に推進している河野太郎行政改革担当大臣は、去る10月16日の会見で、約1万5千の行政手続のうち、「99.247%の手続で押印を廃止できる」と明らかにした。

その約1万5千の手続のうち、各省庁が「押印を存続の方向で検討したい」と回答としたのは、わずか1%未満の計111種類とのことである。

国において行政改革担当大臣が推し進めているこの「押印廃止」について、言われているとおり約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が、実際に廃止された場合、本市の行政文書においても、連動して廃止できるものかどうかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えるが、本市の見解を伺う。

3. 文書のWEBでの取り込みについて

(総務部長)

《質問要旨》

文書がインターネットのWEB上で申請書を取り込むことができるものが限られているように思われる。

これからは、施政運営方針にあったとおり、電子申請フォームの作成ツールを導入し、オンラインによる申請をするとのことである。

まずは、インターネットのWEB上で申請書の取り込めるものを増やすべきだと考える。

その上で、電子申請フォームの作成ツールを導入するべきではないか。本市の見解を伺う。

4. プラごみについて

(市民生活部長)

《質問要旨》

大阪狭山市ではプラごみの分別はしていないが、河内長野市は分別を行っている。

環境を守るために分別が必要ではないのか。本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 松尾 巧

1. 国民健康保険の負担軽減について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

高い国民健康保険料を、何とか下げてほしいとの切実な市民の声がある。特にコロナ禍のなかで、非正規雇用や自営業者の所得が低下している。都道府県化されて被保険者の負担が増え限界に達している。負担軽減の努力が求められている。

- (1) 大阪府の保険料率と本市の料率、保険料の見通し、及び激変緩和措置について
- (2) 2022年度から、子どもの均等割が5割軽減されるが、その内容について
- (3) 市独自の保険料減免制度(生活保護基準×120%)の拡充について
- (4) 国・大阪府への財源確保の要請について

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 子どもの貧困と低所得者対策について

《質問要旨》

雇用の悪化で子どもの貧困が深刻化している。特にひとり親世帯で「生活が苦しくなっている」状況である。また、コロナ禍でパート、アルバイトも制限され、低所得者も増大している。暮らしを守る対策の充実が必要である。

- (1) 児童扶養手当の増額や児童手当の特例給付外し、ひとり親世帯への特例給付金の再支給など、国に要請すること。 (こども政策部長)
- (2) 市独自の支援策の検討について。 (こども政策部長)
- (3) 住民税非課税世帯への給付金の支給を要請すること。 (健康福祉部長)

以上3点について、本市の見解を伺う。

3. 75歳以上の医療費窓口2割負担の撤回を

(健康福祉部長)

《質問要旨》

75歳以上で年収200万円以上の人の医療費窓口負担を、現行1割から2割に倍増することが、国会に提案されている。高齢者ほど医療にかかる回数は増え、新型コロナウイルス感染症による受診控えも起こっているなかで、負担増は冷たすぎる。

- (1) 大阪府後期高齢者医療広域連合から国に出されている意見について。
- (2) 受診抑制でかえって医療費は増えないか。
- (3) お金の心配なく医療が受けられることを望む、撤回の声を上げていただきたい。

以上3点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 上谷 元忠

1. 市職員90名の防災士、市の防災力向上にどのように生かされようとしているのか (防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

平成28年度から3箇年かけてSAYAKAホール等を会場に、市職員90名の防災士を育成したが、その後、市民の生活安心・安全にどのように貢献されようとしているかが見えてこない。令和3年度の古川市長の施政運営方針の中で、防災士資格をもつ市職員や関係機関の方々との防災に関する会合や研修会などを通して「顔の見える関係」を構築するとうたわれているが、市民の中でどうなっているんだとの声を聴くことがある。地域防災推進リーダー育成事業として、令和3年度の予算にも計上されているとおり、一般の市民は経費の約2分の1が受益者負担である。一方、市職員の防災士取得は全額市が負担であり、取得に強い後押しを行い、大阪狭山市の安全・安心にかける防災への意気込みを強く感じたところであった。

- (1) 90名の防災士養成の主な狙いと対象者について。
- (2) 令和3年3月時点で職員何名が取得されているのか。
- (3) SAYAKAホール講習会場費等を含め、3年間の経費について。
- (4) 今後、市として市民に見える形で、防災士資格取得者に対して具体的取組が必要となるが、どのような組織・スケジュールを描いているのか。

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 大鳥池太陽光発電パネル事業の安全対策等について

(総務部長)

《質問要旨》

令和元年房総半島台風により、千葉県の上倉ダムの太陽光発電パネルが77%程度破損し、水上太陽光発電事業に対して大きな不安が走った。大鳥池太陽光発電パネルは強風対策として、フロートへの水の注入により着水率を高め、さらにフロートとアンカーを接続するボルトの空洞部分に金属製のボルトを追加する改修工事がなされた。フロートを固定するアンカーの増設工事も待たれるところである。そこで、今は全域一体としてのパネルの形状であるが、この大きな塊の9,264枚のパネルを4分割程度にすることで風圧を分散することができ、安全性が高まると考える。上倉ダムの太陽光発電パネル事業では、6分割にし、強風対策を行った。この先、15年間の安定的な発電施設の運営の観点から、安全・安心の担保として有意義かと考える。

- (1) 大鳥池での台風による破損事故の後、事故原因の究明が十分であったとの認識であるのか。
- (2) ボルトが破損したとのことだが、その破損した多くの部品はどのようなになっているのか。
- (3) 上倉ダムでの太陽光発電パネルは、当初一体であったものが事故後、強風対策として原因を踏まえた再発防止対策の一つとして6分割された。大鳥池の9,264枚のパネルについても分割して分散化・パネル敷設の位置を変更することで、周辺住民の安全・安心に一定程度の効果があるようになるとも考えるが、見解について。
- (4) 再生可能エネルギー普及のために、再生エネルギー促進再生賦課金制度が平成24年から導入された。現在、市民は使用電気代の約10%の金額を負担している。従量制の単価として当初1キロワット当たり0.22円となっていたものが、令和2年度では、2.98円と10倍以上となっている。平均的な家庭の電気代が月7,000円程度となっているので、大阪狭山市民が負担している年間総電気代は、おおよそ1月当たり7,000円、約26,000世帯が1年間と計算すると、ざっくり22億円となる。ほぼ、令和3年度大阪狭山市一般会計当初予算約205億円の約10%にあたる。そのうち再生賦課金が、約10%とすると、市民全世帯で1年間に約2.2億円の負担をしている計算となる。大鳥池太陽光発電事業では大阪狭山市内の関係団体に、堺市側と同額の20年間でおおよそ、1億円の売電益使用料が入る予定であるが、その10%が再生賦課金とも考えられる。つまり、20年間、全世帯で再生賦課金として約1,000万円、1年間では50万円負担をしていることになる。平成31年3月定例会月議会において、平成29年請願第1号大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願において、「大鳥池周辺の環境整備の推進」について部分採択された。それについて、過去の議会答弁で、市はため池の所有者である地元地区と設置場所付近の住民、そして設置事業者の共立電機製作所を含め、効果的な環境整備の検討を行っていきたいと答弁されている。あれから、2年経過したが、安全対策や周辺の環境整備を考える一つの方策とも考えるが、本市の考えについて。

- (5) 第4次大阪狭山市総合計画の後期基本計画には、太陽光パネルをため池に設置し、その売電収入を維持管理に充てる取組を検討しますとあったが、今後、新たに、ため池に太陽光発電事業について地域から強く望まれた場合、景観の懸念材料もあるがどのように対応されようとしているのか

以上5点について、本市の見解を伺う。

3. 市民と接する窓口業務の市職員対応について

(政策推進部長)

《質問要旨》

現在、令和2年分の市府民税の確定申告の時期であり、近々に市職員の窓口対応で市民を不愉快にするような事案を聞くことが複数回あった。昨年末の職員の不祥事等の事案の後、各部署で個人情報情報の漏洩や事務手続の遺漏がないようにと強く指導を図ることが、かえって市民への対応で、不必要な緊張関係になっているとも限らないことを懸念している。市役所は組織体である。組織は人材が宝である。様々な理由により年度末で若年層や中間管理職などの退職者が一定程度いると聞く。市役所内全般に、なにかもやもやしていることがあるのではないかと危惧をしているところである。市長は一貫して、「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」をめざしておられる。市職員にも、「生涯 働き続けたい市 大阪狭山市」とのことにつながるかとも思うものである。高い倫理観と責任感を持ち、大阪狭山市に愛情と誇りを持って、市民のために行動できる職員の育成に全力を挙げると、おりしも施政運営方針に高らかに謳われている。自分の仕事に働き甲斐のある職場、全体の奉仕者としての公務員倫理意識の高揚と職員の高いモチベーションについて、市の見解を伺う。

4. 中学校の定期テストの時期について

(教育部長)

《質問要旨》

思い起こせば、昨年2月27日の夕刻、安倍前総理から、全国の小中学校、高等学校並びに特別支援学校に臨時休校要請がなされ大混乱になってから、ほぼ1年が経過した。その年度、狭山中学校では1・2年生の学年末テストは2月19日(水)、20日(木)、21日(金)の日程で行われた。本来であれば、うるう年でもあり3月24日の修了式まで、1箇月以上あった。他の中学校は、翌週の2月26日(水)、27日(木)、28日(金)であった。また、今年度ではあるが、昨年2学期末テストにおいても、狭山中学校では、11月25日(水)、26日(木)、27日(金)で、第三中学校では、1週間後の12月2日(水)、3日(木)、4日(金)の日程で実施された。平成時代では、天皇誕生日が12月23日ということもあり、一定早い時期での2学期末テストと理解も出来るが、終業式や修了式までの期間が長すぎると、生徒の学力保障という観点からも教科指導について少し不安を感じる。種々の行事は学校裁量の範囲内とは、中学校教職経験の立場から一定承知しているつもりであるが、現在の風潮とは言え、早く定期考査を終えることについては、少し違和感を覚える。成績処理にはパソコン等で随分と省力化がなされている。教育委員会として市内で統一することについて、見解を伺う。

5. AI婚活支援事業について

(政策推進部長)

《質問要旨》

第五次大阪狭山市総合計画で、人口の将来展望として、令和22年(2040年)に合計特殊出生率2.07をめざすとある。ここ十数年の、新生児出生数の減少に大変危機意識を持っている。我が国の新生児出生数が80万人を割ることが現実味を帯びてきている。過去2回、市の婚活事業への取組について提案してきたが、成果が見えない等の理由で事業としては考えていないとのことであった。今になってようやく政府も、未婚化・晩婚化が進む中で超少子化時代を受けて、令和3年度の国の予算に、婚活事業に取り組むマッチング自治体に20億円の予算付けをし、その経費の3分の2を補助するとのことである。大阪狭山市は、大阪市内中心部への鉄道へのアクセスが比較的よく、また、先人の溝端茂、吉川悦次町長以来からの教育環境の充実をはじめ、その後の子育て支援への注力もあり、その成果として、周辺近隣の市町村においては人口減少が続く中、本市は人口平衡状態が続いており、市役所内では市の人口減少に対する危機意識が薄いように思う。わが国では、結婚による出生がほとんどである現状からして、男女の出会いを意識的に創出することが、人口減少社会への一つのアプローチであると考えられる。社会全体で、若者が結婚へ踏み込むバリアを低くすることが大切である。経済的な面・価値観の多様な時代背景があるが、男女の出会いの機会が少なくなっていることも課題の一つである。パーティー形式等の直接会っての機会の創出が何よりも重要だとは考えるが、近年AI機能を活用してのオンラインの出会いや婚活の仕組みにより、かなりの成果が上がっていると聞く。それほど大きな経費をかけずとも、一定程度の成果もあるのかと考える。市として、オンラインを活用しての男女の出会いの機会を創出する事業について、見解を伺う。